

「スタートアップ企業等への成長資金供給等に関する懇談会」の運営等について（案）



資料 1

1. 会議について

本懇談会の会議については、非公開とする。

2. 会議の議事録について

(1) 取扱い

本懇談会の会議については、原則として、逐語録形式の議事録を作成し、公開する。

ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利又は利益を害するおそれがあるもの、その他座長が必要と認めるものについては、非公開とする。

(2) 公開の方法

本懇談会委員の確認を経たうえで、協会員が閲覧可能な協会W A Nに掲載するとともに、一般のアクセスが可能な本協会及び金融庁のウェブサイトに掲載し、公開する。

3. 会議で使用した資料について

(1) 取扱い

本懇談会の会議で使用した資料については、原則として公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利又は利益を害するおそれがあるもの、その他座長が必要と認めるものについては、非公開とする。

(2) 公開の方法

協会員が閲覧可能な協会W A Nに掲載するとともに、一般のアクセスが可能な本協会及び金融庁のウェブサイトに掲載し、公開する。

4. 座長代理について

座長代理を指名することができる。